

## 令和7年度第4回堺市地域福祉計画推進懇話会 議事要旨

開催日時：令和8年2月19日（木）13:30～15:30

開催場所：フェニーチェ堺 文化交流室

出席構成員：所構成員（座長）、垣田構成員、矢野構成員、梶山構成員、景山構成員、  
榎本構成員、寶楽構成員、加藤構成員、澤村構成員、谷口構成員、上出構成員、  
本村構成員

欠席構成員：濱島構成員、藤原構成員、野田構成員、栗田構成員

### （1）第5次堺市地域福祉計画／第7次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画「堺あったかめくもりプラン5」について

（事務局・市より説明）

（寶楽構成員）

本編の5ページにおいて、計画の推進体制と進行管理の評価について、毎年度確認しながら進行管理を行う旨を記載してもらえた点はありがたい。

一方で、重層的支援体制整備事業実施計画の評価・見直しに関する79ページの記載は、5ページに記載の計画の進行管理・評価と同様の事項を指していると解するが、具体的な数値目標を設定できなかった点が課題であると考えます。

次回の改定に向けて、現場での運用状況について、どのような報告を実施するのか確認したい。事務局と十分な意思疎通を図っておきたい。

例えば39ページの「住民のニーズを把握し、課題解決に向けたサービスや活動、相談支援が的確に実施されるよう必要な支援体制の整備を促進します」という部分や、51ページの重層的支援体制整備事業の推進に関して、「支援機関だけでなく住民や地域団体、企業・事業者・NPO等の取組と連携する」と記載されているが、このような点の進捗をどのように管理するのかを問いたい。

私の提案としては、堺市社会福祉協議会（以下、社協）からこども食堂の事例紹介があったように、市が把握している「このような事例がある」という情報を積み上げてもらいたい。そのうえで、6年後の改定の際に、アウトカム指標として抽出できるような準備を重ね、まずはケース検討に着手してもらいたいと考える。

（事務局・市）

2年間、本当に様々な議論を重ねてきた中で、数値目標に関しては、今回盛り込むことが難しかったというのは事実である。比較的理念的な側面が強い計画となっているため、その点に関しては進捗管理の中で対応すべきと考えている。

現在、明確な回答があるわけではないため、寶楽構成員からも意見を伺いたいと考えている。

また、住民や地域団体等とどのように連携するかという点に関しては、提案があったように事例を積み上げて、今回のアウトカムにつなげていくという準備を進めることが、重要であると考えている。その点に関しても、意見を伺いたい。

（寶楽構成員）

重層的支援体制整備事業実施計画については、国の制度改正に伴い、78・79ページに追加されている。

その中でも（1）事業目標において、「複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある課題にも対応できるように、支援機関等が連携して課題を共有できる協議の場を設けます」としている点は、NPO の活動領域であると考え。これまでインフォーマルの領域における支援のあり方について議論や提案をしてきたため、その点についてしっかりとケース検討を行ってほしい。特に本懇話会で印象的だったのは、フォーマルな会議体であり、インフォーマルな領域の情報把握が難しい点である。

一方で、地域で活動している NPO の動きが多数あるため、そういったところもしっかり把握してほしい。NPO 法人 SEIN や地元で活動している泉北のまちと暮らしを考える財団でも、コーディネーターが地域の課題を解決する実行会議とコラボレーションを行った。本懇話会のスタート時点では 3 地域で実施していると報告していたが、我々の支援も含め、今年度でおよそ 10 地域までコーディネーターによる実行会議の開催が広がっている。インフォーマルの活動についても、「よく分からない」という状況のままではなく、6 年後にはしっかりと把握できている状態にしてほしい。

#### （事務局・市）

そうした視点について、本市として十分に持ちあわせていなかったと認識している。これらの内容を行政、あるいは社協としてしっかり把握し、どのような広がりが見られるのかを示すことは、非常に重要であると考え。

#### （加藤構成員）

事前ヒアリング要旨の栗田構成員の外国人住民に関する意見について述べる。私も栗田構成員と同様に、概要版の 4 ページを見ると、外国人住民は 27.6%も増加しているのかと感じた。この増加率を見ると、今後も外国人が増え続ける可能性があるのではないかと感じている。

栗田構成員は「外国人住民への支援が重要であるが」と触れているが、実際に外国籍の方が本計画を参照する場面を想定すると、特に教育と災害の項目が気になった。計画案の内容を確認したが、記述は見当たらなかった。この人数規模では、独立した項目として立てるまでには至らないかもしれないが、外国人住民が増えている現状を踏まえると、把握している属性があるのであれば、何らかの取組を記載すべきである。外国籍の方が計画を見た時に、例えば「私たちのこどもの教育はどうか」、「災害時はどのように対応すべきか」といった点について、具体的な記載があると望ましいと考える。

取組の文言においても、本編の 37 ページの「基本目標 1 誰一人取り残さない支援体制が構築できている」の説明文の中で、「国籍」という文言が入っているが、そこが本当に機能するのか、懸念している。

また、本編の 131 ページに掲載されている市民調査結果の問 5 では、地域での気がかりな人として「外国籍の方が困っている・不安を感じている」との回答があった。また、142 ページに掲載されている団体・機関調査結果の問 3-2 では、業務や活動の主な対象として、「外国籍の方」との回答がある。これらの調査結果を踏まえて、検討する必要があると考える。

#### （事務局・市）

2020 年から現在にかけて、外国人住民の増減率は、概要版の 4 ページにある通り 27.6%となっている。堺市では、かつては中国籍の方が多かった経緯があるが、現在はベトナム国籍の方が中国籍を上回り、最多になったと認識している。

これらを踏まえると、指摘の通りである。どのような表現が適切かについては改めて検討したいが、地域福祉の文脈の中で、外国人住民への対応は重要であると考えている。今後どのような対応が望ましいか検討したい。

(加藤構成員)

本編の3ページの図1-2について、一見すると、従来のものとほとんど変わっていないように見えるが、その理解で相違ないか。現状を踏まえた上でこの形にしているのであれば、差し支えないが、もし十分に検討されていないということであれば、再考が必要ではないか。絵は非常にインパクトが強く、重要である。どこまで配慮するかは難しい判断だと思うが、改めて考えてもらいたい。

(事務局・市)

この図は、厚生労働省が作成したものを引用している。意見の趣旨は理解できるが修正は難しい。

(所構成員・座長)

後ほど表紙に関しての説明があると聞いている。

(事務局・市)

計画案の議論の後、表紙の案を提示し、意見をもらう予定である。そこには外国人住民のイラストも盛り込んでおり、改めて議論をお願いしたいと考えている。

(梶山構成員)

概要版の3ページにある計画の位置づけの説明図において、「堺市基本計画2030」と連携している点はよく理解できた。一方で、「各区で策定する行政計画」との連携は、具体的にどのような形であるのか、伺いたい。

(事務局・市)

「堺市基本計画2030」の策定と並行し、現在、各区においても行政計画の策定が進んでいる。当然ながら、地域福祉全般の計画は本計画で定めるが、区民にとってより身近な指針となるのは、各区の行政計画であると認識している。そうした意味で、計画間での連携や整合性を図ることは当然であるが、実際の実行を担うのは各区役所の保健福祉総合センター等が中心となる。したがって、現場の実践レベルにおいても、連携するという趣旨である。

(垣田構成員)

本編の37ページの「基本目標1 誰一人取り残さない支援体制が構築できている」の説明文について、前回の意見が反映されていることに感謝する。公的機関の文書として表現の調整は難しかったと推察するが、私の趣旨が的確に汲み取られていた。その上で、いくつかの点について指摘したい。

まず、項目の並び順についてである。企業のダイバーシティに関する取組等でも用いられる表現だと思うが、現在は「年齢、性別、国籍、障害の有無、出身地」となっている箇所を、例えば「年齢、性別、国籍、出身地、障害の有無」とするなど、関連する項目（国籍と出身地等）を隣接させる工夫が考えられるのではないか。

次に、病気や健康に関する視点についてである。障害の有無だけでなく、病気に関する記述についても検討してもらいたい。

具体的には「障害や病気の有無」とするか、あるいは病気という言葉が「診断後の状態」を指すことが多い点を踏まえ、「健康状態」という言葉を用いて「健康状態に関わらず受け入れる」といった趣旨を明確にできないか。例えば、社会保険料の負担軽減のために、特定の医薬品が保険適用外となるようなことがあれば、経済的に非常に厳しい状況に置かれる方もいる。地域福祉の窓口でどこまで具体的な支援ができるかは別としても、

「そうした方々も排除せず、社会の一員として迎える」というメッセージを込めることが重要である。読者がどこまで詳細に読み取るかは別として、項目の中に「病気」もしくは「健康状態」といった言葉を加えるのが適切ではないかと考える。

また、性別の項目について、前回の記録にもある通り、LGBTQの方々の視点から述べる。性別と性的指向は必ずしも一致するものではないため、「性的指向」という言葉を明記するか、あるいは多様な背景や困難への配慮を含めた表現を検討すべきである。「性的指向」という四文字が記載されているか否かの差は非常に大きい。もちろん、単に言葉を書けばよいというわけではないが、記載しないことの影響と、記載することの意義は極めて重い。仮に具体的な施策まで含まれていないとしても、当事者がこの計画を目にした際、その文言がなければ「やはり自分のことは含まれていない」と受け止めてしまうのではないか。

先ほど外国籍の方の割合に関する発言があったが、各種の推計を概観すると、堺市内の外国籍の方の割合は、数倍に達すると推計されているケースも見受けられる。性別という項目が、生物学的あるいは戸籍上の男女のみを指すものとなった場合、そのどちらにも該当しない一定数の方が本計画を目にした際に、自分事として捉えにくくなる点が考慮されないことになる。そのため、表現を抜本的に見直すか、少なくともそうしたニュアンスを滲ませるべきである。私個人の要望としては、「性的指向」などの言葉を明記することである。

「誰一人」とまで明記するのであれば、今述べたような配慮が必要であると考え。先ほどの提案は私個人の希望であるが、今回の計画の大きな柱の一つには、再犯防止や更生支援もある。本文中では「犯罪や非行をした人」という括りで記載されているが、「誰一人」という文脈にまで入れるべきかどうかについては、あまり絞り込みすぎた表現になる懸念もあるため、記載の是非については柔軟に考えている。なぜなら、本文の中で相当具体的に踏み込んで記述されているからである。

(事務局・市)

「誰一人取り残さない」という理念の中には、当然ながらマイノリティの方々もすべて含まれると認識している。先ほどの性的指向に関する指摘についても同様であり、LGBTQ+の方なども含めて、本計画の対象であると考えている。今回の意見を踏まえ、表現方法について再考し、可能な限り追記する方向で検討を進める。健康状態や病気についても、追記を検討したい。

(所構成員・座長)

どうしても一括りにしてしまうと、「誰一人取り残さない」ことを示せない懸念があるので、言葉選びも丁寧に行うべきである。

(上出構成員)

更生支援等の対象者については、「誰一人取り残さない」の文章中での明記を避けるべきかもしれないとの意見があったが、その点について私も同感である。「様々な背景や困難を抱える人」という表現の中に、更生支援の対象者も含まれているものと推察する。非常にデリケートな配慮がなされた書き方であり、計画を利用する側の立場から考えても、現状の表現が望ましいと判断し、その意見に賛成する。本計画自体はよく練られて作成されていると思う。

(所構成員・座長)

各構成員が直接的、あるいは間接的に関わっている方が、本計画を目にした際の受け止め方という点についても、意見を伺いたい。

(谷口構成員)

先ほど「LGBTQ」と「性的しこう」という言葉が出てきたが、この違いについて確認したい。私個人のイメージとして、「性的嗜好」という言葉には「性的な興味」といったニュアンスがあるように思うため、LGBTQとは違うのではないか。

(垣田構成員)

先ほど「しこう」という言葉を用いたが、これが「嗜む、好み」を意味する「嗜好」であれば、性的な好みを指すことになる。しかし、ここで言う「性的指向」とは、具体的にカテゴリー化したものの中に「LGBTQ」などの区分が存在するという意味である。したがって、漢字で「性的指向」と表記すれば、現在その言葉は相当程度定着しつつあるので、「性的な好み」との違いを差別化できるはずである。追記を検討するとのことであったが、今の意見を踏まえ、あとは文言の精査を進めてほしい。

(所構成員・座長)

本計画の読者の中にも、内容を熟知している方から、言葉は聞いたことがあっても詳細を知りたいという方まで、当然ながら多様な層が存在すると考えられる。完成した計画案を改めて見渡すと、相当な分量にのぼる。その一つひとつに大切な言葉や表現が込められており、事務局においても精査を重ね、構成員からもこれまでの審議を通じて多くの意見があった。本日は改めて、表現のあり方についてもやはり今一度検討を深めたいと考えている。

(本村構成員)

前回の懇話会において、法人後見についてもう少し触れてもらいたいとのリクエストをしたが、希望以上の内容が記載されており、感謝する。その他の点についても、引き続き進めてもらいたい。

(矢野構成員)

ボランティアの記述について述べたい。

本編の 21 ページには、ボランティア活動についての記載が追加された。以前よりも多くの団体数が活動していることがわかる。令和 8 年 1 月時点で 1,421 人の個人と 241 の団体が活動登録されている。その活動内容については「高齢者の見守りや外国人住民への支援等、多様な」との記述があるが、実際のボランティア活動は多岐にわたる。例えば、外国籍住民との交流を図り、母国の料理をともに作る活動がある。また、視覚障害のある方のために、触れて楽しめる絵本を制作・提供している団体もある。子育て支援の場では、ストレスを抱える母親や子どもたちに寄り添い、活力を与える活動も行われている。さらに、地域の歴史を伝える案内や、外国の方へのガイド等、ボランティアの範囲は極めて広い。

私自身も昨日、出前演奏に参加してきた。そこには子育て中の母親や小さな子どもたち、近隣の市立幼稚園の年少・年中児が集い、ともに音楽を鑑賞し、大型絵本の読み聞かせや手作り楽器での遊びを楽しんだ。こうした活動を通じ、ボランティアは社会に深く関わっていると改めて実感している。

そこで 50 ページを確認してもらいたいのだが、この図 4-2 の中のどこかに「ボランティア」という文言を加えることはできないか。記載のある「地域サロン」や「ボランティアビューロー」は、主に支援を受ける側の視点が含まれている。支援を行う側の存在も、どこかに一言添えてもらいたい。

前回の私の発言に対し「第 6 次計画で取り扱う」との回答を議事録でもらっていたため、第 6 次計画での対

応となっても差し支えない。もし次期計画で追加が可能であれば、検討してもらいたい。

(事務局・市)

2点感じたところがある。

まず21ページの記述についてだが、紙面の都合もあり、現在は「高齢者の見守り」や「外国人住民への支援」を代表例として取り上げている。しかし、先ほどの矢野構成員の発言を踏まえると、実際には様々なボランティア活動が展開されている。現在は「多様な」という言葉で包括しているが、読者が「自分の活動もここに含まれている」と感じられたり、「ボランティアはここまで幅広い活動を担っているのか」と理解できたりするような記載のあり方も、検討の余地があると感じた。

2点目については、先ほどの寛楽構成員の議論にも通じる部分があると考えている。具体的には、50ページの図中にある黄色の枠「身近な地域・区域の支援機関」という表現である。ボランティアの方も団体として、幼稚園等で様々な活動をされており、それらをどのように表現すべきか非常に悩ましい。

今回の計画への反映が難しかったとしても、次期計画においては重要な検討事項になると考えている。

(景山構成員)

先ほど矢野構成員が述べた本編21ページの記述に関連してだが、老人クラブの活動の大部分はボランティア活動の一環である。現在、私は自治連合会等の会合にも出席しているが、地区活動において高齢者が毎日をいかに楽しく過ごせるかを最優先に考えて活動している。しかし、活動が活発で楽しい反面、やはり危険な側面もある。活動中に救急車を呼ぶ事態がこれまでに2回あった。1回目は家族が同伴していたため搬送先もすぐに判明したが、2回目は一人暮らしの方であった。当初は意識がなく、救急隊員も搬送先に苦慮していたが、意識を取り戻してからようやく搬送先が決定したという経緯がある。

こうした経験から、現状のままでは不十分であると痛感し、自治会長とも相談の上、社協が発行している「緊急時のお守り（緊急連絡先カード等）」を活用することとした。これは非常にコンパクトで、財布や鞆に入れて携帯しやすいサイズである。また、自宅の冷蔵庫に貼るタイプのももあり、緊急時に駆けつけた者が一目で情報を確認できる仕組みとなっている。外出先で万が一のことがあっても、これを確認すれば搬送先や家族への連絡がスムーズに行える。

現在、私の地区の老人クラブでは、この取組を推進しており、万一の際に有効なものだと考えている。ただ、こうした資材を社協へ受け取りに行く際、基本的には窓口への配架に留まっているように見受けられる。実際に他地区の方に聞くと「知らない」と回答があった。そのため、こうした仕組みやツールが存在することをどのような方法で周知されているのか、その仕組みについて伺いたい。

(事務局・社協)

「安心連絡カード」は平成23～24年頃から作成し、地域の方々に活用してもらっているものである。現在は、消防局による一人暮らし高齢者への訪問に合わせて配布を行っている。また、自治会や校区福祉委員会等の各種団体から配布の要望があれば、本会から提供し、活用してもらっている状況である。多くは毎年実施される消防局による高齢者訪問の機会を通じて配布している。

(所構成員・座長)

「安心連絡カード」がもっと活用されれば、より良くなるのではないかという意見か。

(景山構成員)

知らない方が多いと感じる。ある方にたまたま聞いた際も「知らない」との回答であった。私たちは、こうした情報を市民の方々にお渡しできるような体制を整えていくべきだと考えている。

(所構成員・座長)

既にさまざまな取組や仕組みが存在しているものの、十分に行き渡っていない、あるいはもう少し広がればさらに良くなるという側面がある。これはその一例だと考える。

(澤村構成員)

本編の 8 ページの「認知症基本法」について関連して意見を述べたい。障害者差別解消法については合理的配慮といった最新の法律の文言が反映されている。令和 6 年には、いわゆる「新しい認知症観」が提示された。これは周知の通りと思うが、認知症基本法の説明文の中に盛り込んでどうか。

他の法律については、合理的配慮といった最新の文言を分かりやすくピックアップされているが、本計画が地域共生社会の実現を掲げた福祉計画であることを踏まえれば、この「新しい認知症観」は特に重要な視点である。堺市としても認知症サポーター養成講座等を通じて日常的に普及啓発されている。

(事務局・市)

認知症基本計画等とも連動した取組になると考えている。それらを踏まえ、内容を精査したい。

(榎本構成員)

本編 30 ページの地域福祉に関する的確な情報提供や 46 ページの予防的関りに関して述べる。現在、障害者福祉の支援者間においても協議が継続している状況である。障害福祉の現状として、障害者支援の多様化がある。それに伴い、利用者とのマッチングや、サービスを選択する際の意味決定支援が高度化しているのが実情である。制度やサービス自体は増えているが、それらを個々の生活にどう活用すべきかをその都度判断し、障害当事者が主体的に運用するには、情報の受け取り方を含め、まだ多くの課題や難しさが存在している。

また、困りごとを相談するタイミングで支援に入るということが現場では多いが、当事者が自ら判断や選択を行うことができない状態で、改善に向けた支援をすることもある。このような状況は、支援の活用を消極的になる要因となり得るほか、サービスを利用しても十分な効果を実感できず、不全感を抱く一因となっていると考える。結果として、当事者が主体的に支援に関わっているという実感が得にくい状況が生じているのではないか。この課題については、障害者自立支援協議会においても令和 4 年度から継続して議論を重ねている。

課題解決のためには、まず、当事者に、自身のライフステージやライフイベントを認識し、イメージを持ってもらうことが重要である。自分自身の人生をしっかりとイメージできるようになれば、そこから希望や不安が生まれ、自身を周囲に発信することにもつながるはずである。

こうした実践の第一歩として、現在、ライフステージごとのライフイベントに向き合うためのヒントをまとめたリーフレットを作成している。この取組は令和 4 年度から着手しており、特別支援学校の生徒や障害福祉サービスの利用者等の意見を取り入れ、試行錯誤を重ねて今年度ようやく完成に至った。また、情報の伝え方にも配慮が必要である。堺市内に外国籍住民が増加していることを踏まえ、「やさしい日本語」のエッセンスを取り入れるなど、誰もが理解しやすい表現を追求している。

このリーフレット自体は簡単な内容であり、これを見ただけで直ちに支援窓口に繋がるわけではない。しかし、

これを目にした当事者が自らの困りごとを発信する「きっかけ」をつくることはできる。こうしたアプローチも、地域福祉計画を実現する上で有効なのではないかと考えている。

(所構成員・座長)

今回紹介のあった取組は初めて聞いたもので、もっと詳しく知りたいところである。寶楽構成員の意見にもあったが、フォーマル、インフォーマルに、全市的又は各区で、それぞれの専門機関・団体の課題認識に基づいて、様々な取組がなされている。また、紹介があったように、別の対象の取組を活かすこともなされている。このような取組を堺市内で共有し、展開できるとよいと考える。様々な視点があるが、事務局はこの意見をどう受け止めるか。

(事務局・市)

堺区の自立支援協議会での取組は、すでに完成しているのか。

(榎本構成員)

完成している。次年度には公開できるよう、現在準備を進めているところである。

考え方のコンセプトとしては、あえて「回り道をする相談」という形をとっている。窓口へダイレクトにつなぐことも重要だが、まずは本人自身がじっくりと考える時間を持ち、その言葉が本当に求めているニーズなのかどうかを見極めながら関わるのが大事だと考えている。

(事務局・市)

次期計画の共通施策としている、予防的支援や必要なタイミングでの情報提供の取組を検討する上で、非常に有益なヒントになると感じた。

(寶楽構成員)

本編の 114 ページの図について、社協の地域福祉総合推進計画について質問がある。

私自身、中間支援の立場から協働する中で、社協は全国的にも非常に活発な活動を展開しており、尊敬している。114 ページの図 6-13 は、次期計画における新しい整理と理解している。

この図では、マクロ・メゾ・ミクロの視点で整理されている。また、図の下段右側には、校区福祉委員会支援や民生委員児童委員会支援等が配置されている。社協による支援としては、地域の中にこうしたネットワーク組織を複数構築し、支援を強化してきたと理解している。

本編の 117 ページには、「新しい地域福祉実践に取り組むために、財源を含めた多様な資源を調達・確保します」と記載されており、図 6-15 には「『ひらく福祉』を進めるための多様な分野の主体によるプラットフォーム」とある。これは、図 6-13 の「マクロ・メゾ・ミクロ」の整理において、どのようなレベル感で想定されているのか。それによって、取り組むべきこと、取り組めることが変わってくると考える。

2 点目、本編の 113 ページに関連して確認したい。まず、社協が「休眠預金活用事業」に取り組まれている点は、全国的にも珍しい実績であると認識している。私自身、休眠預金の資金分配団体として携わる立場から見ても、この事業を採択されていること自体が素晴らしい取組をしていることを証明している。

一方で、地域福祉計画や社協の計画は、どちらかというと、フォーマルな側面が強い。対して休眠預金事業は、既存の制度では拾いきれない地域課題の吸い上げや、まだ制度になっていない事業の底上げといった基盤強化の側面が強いものである。この事業を 2 期実施された上で、「財源を含めて様々な社会資源を調達・確

保し、先駆的な地域福祉実践を展開します」とある。これは、休眠預金事業での経験を地域や堺市全体に定着させていくためのものだとして理解しているが、次期計画の中で具体的にどのようなイメージで実現するのか伺いたい。これは、冒頭に質問した「ケースの共有」の箇所においても、共有されるべき事実であり、重要な事例であると考えている。

また、財源確保について、現時点での計画は公的な補助金・交付金が中心にならざるを得ない。今後、これをどう具体化するのか伺いたい。例えば、次期計画期間中に実証や報告を重ね、6年後の次期改定時に具体的な次の一手を提示できるような段取りを描いているのか。あるいは、進捗管理や評価をどのように考えているのか、併せて伺いたい。

#### （事務局・社協）

1点目の、117ページに記載した「『ひらく福祉』を進めるための多様な分野の主体によるプラットフォーム」のイメージがどのようなものかという質問に回答する。「福祉の枠組みを超えていく」という試みは、本会にとっても初めての経験である。対象範囲については、全市域はもちろんのこと、より細分化された小地域での展開も可能であると考えている一方で、市域という「域」さえも越えていくべきではないかとも考えている。これについては、まさに挑戦する分野である。具体的なイメージは少しずつ形成されつつあるが、既成の概念にとらわれることなく、領域を越えて挑戦する姿勢をこのプラットフォームとして示している。既存の手法を固執しがちな傾向があるが、新たなステークホルダーとともに、堺市の地域福祉課題を検討できるプラットフォームにしたいというのが、この図の趣旨である。

2点目の休眠預金活用事業の取組について、休眠預金を獲得して事業を展開する社会福祉協議会は非常に珍しいと認識している。本会がこの事業に着手した理由は、公的資金を主たる財源とする中では、挑戦的な取組の実施が困難であったためである。休眠預金を活用することにより、これまであと一歩踏み込めなかった領域に接近できたという実感がある。その経験やノウハウについては、次期計画の中でしっかりと反映させる方針である。新たな財源をいかに確保するかは今後の課題であるが、休眠預金の活用で得た知見をここで終わらせるのではなく、これを展開しながら、社協として自主的に取り組むという決意表明の意味も含まれている。

#### （寶楽構成員）

ここからは質問ではなく意見となる。私は自治会長を務めており、その中で高齢化に伴う課題を痛感している。一方で、妻は114ページの図に記載されている民生委員の委員長を務めており、さらに今回、校区福祉委員会の事務局長に就任することとなった。地域から声を上げ、担い手の基盤をいかに強化するかという点については、自ら実践しているところである。

社協が支援しているのは、福祉をネットワーク化し、分野を超えたテーマを作ることであると理解している。したがって、これまで築いてきた基盤である校区での取組強化と、市町村域や分野を超えたネットワークの構築、この両者の間をより密接につなぐことができれば、新しいプラットフォームが形成されると考える。

意見としては、地域の足元を支えている校区福祉委員会と民生委員会において、今後どのように活動を展開すべきかという点について、次期計画に期待している。現場では懸命に取り組んでいるものの、非常に厳しい状況にある。

#### （事務局・社協）

ともに尽力したいと考えている。

(梶山構成員)

102 ページの説明文では、「地域福祉ねっとワーカー」、「日常生活圏域コーディネーター」、「コミュニティソーシャルワーカー」等と記載されている。コミュニティソーシャルワーカーを「CSW」と略するのは、もう少しわかりやすくした方がよいのではないか。

(事務局・社協)

地域福祉ネットワーク（CSW）と日常生活圏域コーディネーターについては、一般の方にはなかなか理解してもらにくい部分だと考えている。ここでの意図は、地域福祉ネットワーク（CSW）が配置されて以降、徐々に日常生活圏域コーディネーターへと役割が置き換わってきたという経緯を理解してもらうためのものである。個別の実践内容については、コラム等を用いて詳しく紹介している。

(所構成員・座長)

これまでの各構成員による情報共有や、それらの質問・意見に対して事務局が丁寧に再検討を重ねてきたことに、感謝する。これまでの議論でもよく指摘されていたが、この計画は理念的な性格を有していることが特徴である。

その上で、これまで議論してきた通り、計画を実行・実施する上では、数値等で測ることができるような基準を設けるべきではないかという点について考えを述べたい。全ての項目で数値化することは難しいかもしれないが、それを実現できる項目はないか、実現できるとしたらどのような方法か検討してきた。

計画は作って終わりではない。今回の計画策定プロセスの中でも、様々な意見を聞いたり、課題を整理したり、発見があったりした。取組や課題を気軽に聞き合い、共有できる機会が地域の中にもっとあり、それぞれがそうした場に出会い、活用できるようになれば、さらに良いものになると、このような会議の場に来るたびに感じている。

今回の計画を実施する中で、これまでの意見を踏まえ、何をめざすべきかという到達点をしっかり見ていけると良いと考える。そのためにはどこから情報を拾うべきか。今日具体案として出ているのは、「事例の積み重ね」である。その際、対象とすることをどう設定するかが極めて重要になる。議論を経て計画に盛り込まれた中で、「これにチャレンジしよう」という整理がなされ、それが実際の評価につなげることが望ましい。

計画には期間があり、完成させるべき期限もある。今日説明があった資料の中にも、地域福祉に関連する制度改正等、大きく動いている事柄が含まれている。計画の中に全てを掲載することは難しいため、引き続き実施段階で、関連する制度改正等を反映してもらいたい。

以上